

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年5月6日(2010.5.6)

【公開番号】特開2008-29878(P2008-29878A)

【公開日】平成20年2月14日(2008.2.14)

【年通号数】公開・登録公報2008-006

【出願番号】特願2007-272224(P2007-272224)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 4 2

A 6 3 F 7/02 3 4 5

A 6 3 F 7/02 3 4 7

【手続補正書】

【提出日】平成22年3月19日(2010.3.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の遊技機が設置される遊技機設置島の下部に配設され、前記遊技機による遊技に使用する遊技球を貯留する下部タンクと、

前記下部タンクに貯留された遊技球を前記遊技機設置島の上部に揚送するとともに、該揚送した遊技球を揚送球排出口から排出する揚送装置と、

前記遊技機設置島の上部に配設され、前記揚送装置の揚送球排出口から排出された遊技球を貯留するとともに、該貯留された遊技球を外部に流出させる2つの流出部を備える上部タンクと、

前記上部タンクの流出部から流出された遊技球を前記複数の遊技機に供給する供給樋と、

を備える遊技機設置島であって、

前記上部タンクは、

互いに対向するように離間配置された一対の第1側板と、該第1側板と直交する向きに互いに対向するように離間配置された一対の第2側板と、により側面が構成される横断面略四角形状の箱体からなり、

前記揚送球排出口の下方に配設され、前記第1側板それぞれに向けて傾斜する傾斜面を有し、前記揚送球排出口から排出された遊技球を前記傾斜面により前記第1側板それぞれに向けて誘導する第1誘導部材と、

前記第1誘導部材から落下した遊技球を前記第2側板のうちのいずれか一方の側板に向けて誘導する傾斜面を有するとともに、それぞれの前記傾斜面が互いに逆方向に向けて傾斜するように設けられた一対の第2誘導部材と、

前記第2誘導部材から落下した遊技球を前記第1側板のうちのいずれか一方の側板に向けて誘導する傾斜面を有するとともに、それぞれの前記傾斜面が互いに逆方向に向けて傾斜するように設けられた一対の第3誘導部材と、

前記一対の第2側板それぞれに設けられ、隣接する遊技機設置島に対して遊技球を流出する流出樋が接続される流出口と、

を備え、

該流出口は、前記第3誘導部材の下方位置に配置され、

前記2つの流出部は、前記第3誘導部材よりも下方位置で、かつ前記第1側板それぞれの近傍に互いに離間して配置され、

前記流出口には、前記流出樋の端部を接続可能な接続部を有する接続部材が取り付けられ、

前記接続部は、前記接続部材が前記流出口に取り付けられた状態において前記流出口から前記上部タンクの外側に延設される、

ことを特徴とする遊技機設置島。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記課題を解決するために、本発明の請求項1に記載の遊技機設置島は、

複数の遊技機が設置される遊技機設置島の下部に配設され、前記遊技機による遊技に使用する遊技球を貯留する下部タンクと、

前記下部タンクに貯留された遊技球を前記遊技機設置島の上部に揚送するとともに、該揚送した遊技球を揚送球排出口から排出する揚送装置と、

前記遊技機設置島の上部に配設され、前記揚送装置の揚送球排出口から排出された遊技球を貯留するとともに、該貯留された遊技球を外部に流出させる2つの流出部を備える上部タンクと、

前記上部タンクの流出部から流出された遊技球を前記複数の遊技機に供給する供給樋と、

を備える遊技機設置島であって、

前記上部タンクは、

互いに対向するように離間配置された一対の第1側板と、該第1側板と直交する向きに互いに対向するように離間配置された一対の第2側板と、により側面が構成される横断面略四角形状の箱体からなり、

前記揚送球排出口の下方に配設され、前記第1側板それぞれに向けて傾斜する傾斜面を有し、前記揚送球排出口から排出された遊技球を前記傾斜面により前記第1側板それぞれに向けて誘導する第1誘導部材と、

前記第1誘導部材から落下した遊技球を前記第2側板のうちのいずれか一方の側板に向けて誘導する傾斜面を有するとともに、それぞれの前記傾斜面が互いに逆方向に向けて傾斜するように設けられた一対の第2誘導部材と、

前記第2誘導部材から落下した遊技球を前記第1側板のうちのいずれか一方の側板に向けて誘導する傾斜面を有するとともに、それぞれの前記傾斜面が互いに逆方向に向けて傾斜するように設けられた一対の第3誘導部材と、

前記一対の第2側板それぞれに設けられ、隣接する遊技機設置島に対して遊技球を流出する流出樋が接続される流出口と、

を備え、

該流出口は、前記第3誘導部材の下方位置に配置され、

前記2つの流出部は、前記第3誘導部材よりも下方位置で、かつ前記第1側板それぞれの近傍に互いに離間して配置され、

前記流出口には、前記流出樋の端部を接続可能な接続部を有する接続部材が取り付けられ、

前記接続部は、前記接続部材が前記流出口に取り付けられた状態において前記流出口から前記上部タンクの外側に延設される、

ことを特徴としている。

この特徴によれば、揚送装置の揚送球排出口から排出された遊技球は、第1誘導部材に

より第2誘導部材に誘導された後、第2誘導部材により第2側板のうちのいずれか一方の側板に向けて誘導され、さらに第3誘導部材により第1側板のうちのいずれか一方の側板に向けて誘導される。これにより、遊技球がいずれか一方の流出部から集中的に流出することがあっても、遊技球が第1側板の一方側に偏った状態で残存する事がないので、上部タンク内に遊技球を残存させることなく満遍なく流出させて遊技機に供給することができる。また、遊技球が第2側板の一方側に偏って誘導されたまま残存することを回避することができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0039】

一方の側板51の外面所定箇所には、前記揚送装置325を上部タンク3の内部方向に収容する上下方向に延びる収容凹部54が内部に向けて凹設されている。また、前後の両側板51、すなわち、当該遊技機設置島1に隣接配置される他の遊技機設置島1'の上部タンク3と対向する対向面には、前述した受渡し樋400、401の端部が接続される流入口55a、55b及び出口56a、56bが形成されている。流入口55a、55bは、側板51の長手方向に並設される2つの流入口55a、55bからなり、これら流入口55a、55bは、側板51における底板52の配置位置よりも下方位置に形成されている。また、出口56a、56bは、側板51の長手方向に並設される2つの出口56a、56bからなり、これら出口56a、56bは、側板51における底板52の配置位置よりも上方位置に形成されている。すなわち、流入口55a、55bは出口56a、56bよりも下方に形成されている。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0110

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0110】

本発明の請求項1は、

複数の遊技機（パチンコ機2）が設置される遊技機設置島（1、1'）の下部に配設され、前記遊技機による遊技に使用する遊技球（パチンコ球）を貯留する下部タンク（9L、9R）と、

前記下部タンクに貯留された遊技球を前記遊技機設置島の上部に揚送するとともに、該揚送した遊技球を揚送球排出口（328）から排出する揚送装置（325）と、

前記遊技機設置島の上部に配設され、前記揚送装置にて揚送された遊技球を貯留するとともに、該貯留された遊技球を外部に流出させる2つの流出部（流出路53）を備える上部タンク（3）と、

前記上部タンクの流出部から流出された遊技球を前記複数の遊技機に供給する供給樋（可動部材70、供給樋4L、4R）と、

を備える遊技機設置島であって、

前記上部タンクは、

互いに対向するように離間配置された一対の第1側板（50）と、該第1側板と直交する向きに互いに対向するように離間配置された一対の第2側板（51）と、により側面が構成される横断面略四角形状の箱体からなり、

前記揚送球排出口の下方に配設され、前記第1側板それぞれに向けて傾斜する傾斜面を有し、前記揚送球排出口から排出された遊技球を前記傾斜面により前記第1側板それぞれに向けて誘導する第1誘導部材（第1誘導板61）と、

前記第1誘導部材から落下した遊技球を前記第2側板のうちのいずれか一方の側板に向けて誘導する傾斜面を有するとともに、それぞれの前記傾斜面が互いに逆方向に向けて傾斜するように設けられた一対の第2誘導部材（第2誘導板63a、63b）と、

前記第2誘導部材から落下した遊技球を前記第1側板のうちのいずれか一方の側板に向けて誘導する傾斜面を有するとともに、それぞれの前記傾斜面が互いに逆方向に向けて傾斜するように設けられた一対の第3誘導部材と（第3誘導板64a、64b）、

前記一対の第2側板それぞれに設けられ、隣接する遊技機設置島に対して遊技球を流出する流出樋（受渡し樋400、401）が接続される流出口（流出口56a、56b）と、

を備え、

該流出口は、前記第3誘導部材の下方位置に配置され、

前記2つの流出部は、前記第3誘導部材よりも下方位置で、かつ前記第1側板それぞれの近傍に互いに離間して配置され、

前記流出口には、前記流出樋の端部を接続可能な接続部（外片85b）を有する接続部材（85）が取り付けられ、

前記接続部は、前記接続部材が前記流出口に取り付けられた状態において前記流出口から前記上部タンクの外側に延設されている。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0111

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0112

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0113

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正1 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 1 4

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正1 3】

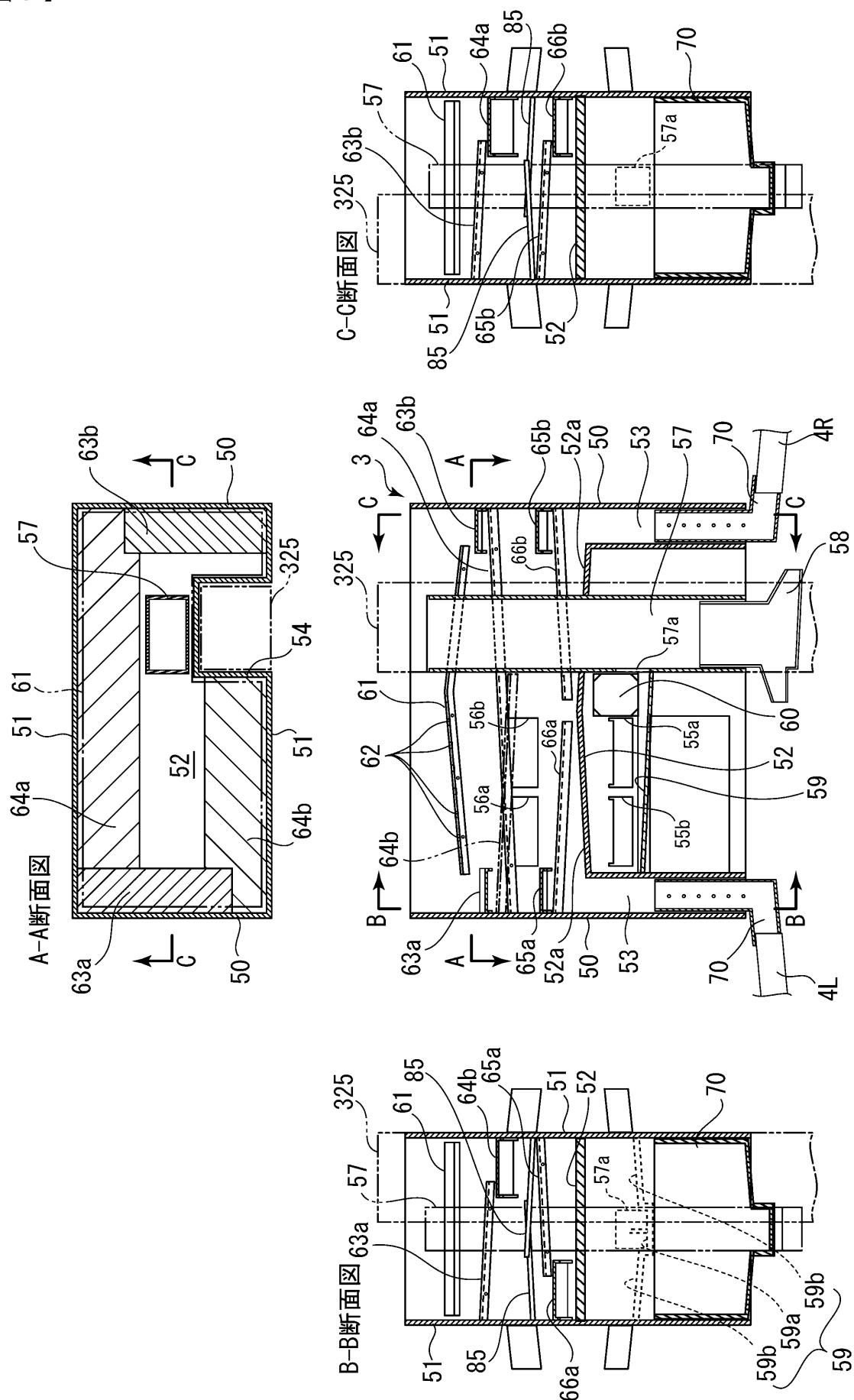
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図3】



【手続補正14】

【補正対象書類名】図面

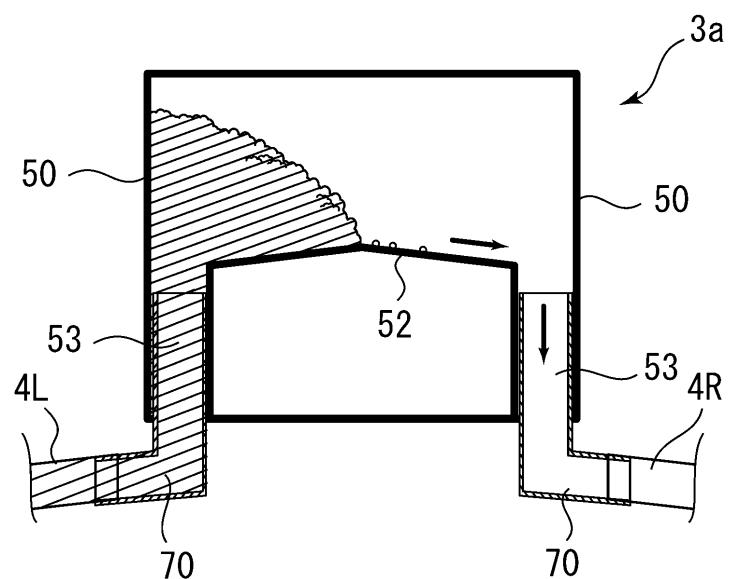
【補正対象項目名】図 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図7】

(a)



(b)

